

項目	評価	取組状況
施策12 より県民ニーズに即した行政システムの導入		
120	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の窓口でのサービスが悪いとの苦情をなくし、県民ニーズを的確に捉えた行政サービスを行うため、「県民生活部（仮称）」の新設など、組織の再編を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民サービスの向上を図るため指定管理者制度を導入し、県民ニーズに沿った施策展開ができるよう組織の見直しに努めましたが、「県民生活部（仮称）」の設置につきましては、今後の検討課題です。
121	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請、届出などの行政手続を簡素化し、規制緩和をはかります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規制改革に関する基本方針に基づき、時間的・経済的負担を県民や企業に求めるような規制の見直しに努めました。
122	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子調達や入札、電子申請、マルチペイメントネットワークの導入など、行政のIT化を推進し、安上がりな電子県庁を構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子調達(入札)システムは17年度から、電子申請・届出システムは18年度から運用を開始しました。マルチペイメントネットワーク導入については、税トータルシステムの再構築と併せて、現在検討を行なっています。